

1 いちご

病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠
うどんこ病	—	やや少	・巡回調査の結果, 発生は確認されなかった。(/ -) ・向こう1か月の日照時間は平年並か少ないと予報されている。(/ ± ~ +)
ハダニ類	—	少	・巡回調査の結果, 寄生頭数及び発生地点率は平年より低かった。(/ -)
コナジラミ類	—	やや多	・巡回調査の結果, 寄生頭数は平年並であったが, 発生地点率は平年より高かった。(/ +)

※ 予報の根拠 (発生時期 / 発生量)

発生時期…(+):遅くなる要因 (±):平年並になる要因 (-):早くなる要因 (空欄):該当せず

発生量…(+):多くなる要因 (±):平年並になる要因 (-):少くなる要因 (空欄):該当せず

より詳しい内容は, 下記HPでご確認ください。

宮城県病害虫防除所 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/byogai/>

次回, 発生予報第 12 号の発行日は, 3月 18 日(金)の予定です。

ー3月中旬までの発生予報と防除のポイントー

巡回調査:2月 14～15 日

天候予報:仙台管区气象台2月 10 日発表

1 発生予報

病害虫名	発生時期	発生量
うどんこ病	ー	やや少

予報の根拠

- (1)巡回調査の結果、発生は確認されなかった。
- (2)向こう1か月の日照時間は平年並か少ないと予報されている。

病害虫名	発生時期	発生量
ハダニ類	ー	少

予報の根拠

- (1)巡回調査の結果、寄生頭数及び発生地点率は平年より低かった。

病害虫名	発生時期	発生量
コナジラミ類	ー	やや多

予報の根拠

- (1)巡回調査の結果、寄生頭数は平年並であったが、発生地点率は平年より高かった。

2 防除のポイント

(1)共通事項

- ・草勢の低下や過繁茂は病害虫の発生を助長するとともに、防除効果の低下につながるため、適切な肥培管理や施設内の環境に留意する。
- ・病害虫の薬剤抵抗性の発達を防止するため、同一作用機構分類に属する剤の連用を避け、計画的なローテーションを行う。
(参考:農薬工業会ホームページ 農薬の作用機構分類 <https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>)
- ・炭疽病、萎黄病等の罹病株は見つけ次第速やかに抜き取り、適切に処分する。
- ・使用する薬剤は訪花昆虫(ミツバチ等)への影響日数に注意して選択する。
- ・いちごの農薬使用回数は、親株からランナーを切り離れた時点から収穫終了までをカウントする。
- ・気門封鎖型薬剤や天敵製剤等、IPMに関する防除については、下記の普及に移す技術を参照。
※普及に移す技術第 93 号普及技術7「大規模施設における促成イチゴ栽培の IPM 体系」
<https://www.pref.miyagi.jp/documents/20169/685135.pdf>
※普及に移す技術第 82 号普及技術9「促成イチゴ栽培でのミヤコカブリダニを基幹としたハダニ類の防除体系」
<https://www.pref.miyagi.jp/documents/20261/69958.pdf>

※普及に移す技術第94号参考資料16「促成イチゴにおけるUV-B電球形蛍光灯と反射資材の併用によるハダニ類抑制効果」<https://www.pref.miyagi.jp/documents/20273/735203.pdf>

(2)うどんこ病

- ・多発すると防除が困難になるので、発生初期に防除を実施する。
- ・発病果は伝染源になるので、見つけ次第、除去し適切に処分する。
- ・各種薬剤のイチゴうどんこ病に対する防除効果及び残効性については、下記を参照。

※普及に移す技術第93号参考資料11「各種薬剤のイチゴうどんこ病に対する防除効果及び残効性」<https://www.pref.miyagi.jp/documents/20272/685977.pdf>

(3)ハダニ類

- ・多発してからの防除は困難なので、よくほ場を観察し早期防除に努める。
- ・天敵を導入しているほ場ではハダニ類の密度をよく観察し、必要に応じて追加放飼を検討する。

(4)コナジラミ類

- ・多発すると排泄物(甘露)によるすす病を発生させるため、よくほ場を観察し適切に防除する。
- ・ラノーテープは、雌成虫が接触しないと効果が発揮されないため、作物の直上部に、草丈に合わせて展張する。使用量の目安は10aにつき10～50㎡(テープ200m～1000m)であり、3ベッド(畝)毎に展張することで抑制効果が発揮される。
- ・巡回調査では寄生株率が高いほ場が散見されている。ラノーテープを使用しているほ場でもコナジラミ類が多く見られる場合は、必要に応じて薬剤散布により適切に防除する。

ー農薬の適正使用についてー

- 1 ラベルに記載されている適作物、使用時期、使用方法等を十分に確認する。
- 2 ラベルの注意事項にある「注意喚起マーク」の表示に従い、適切な保護具を着用する。
- 3 農薬の使用前後には、防除器具を点検し、十分に洗浄されているか確認する。
- 4 近隣住民等に散布スケジュールを事前に周知し、周辺環境への飛散防止に努める。
- 5 農薬は計画的に購入・使用し、使い切るよう努める。
- 6 散布後には農薬の使用履歴を記帳する。

※薬剤の選定に当たっては、最新の農薬登録情報を確認してください。

農林水産省の農薬登録情報提供システム:<https://pesticide.maff.go.jp/>

《お問い合わせ先》

宮城県病害虫防除所

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL:022-275-8982 FAX:022-276-0429 E-mail:byogai@pref.miyagi.lg.jp